

東京社会保険事務局共同事務センター及び千代田社会保険事務所視察の概要

1. 日時

平成19年10月26日（金）

13:30～15:00 東京社会保険事務局共同事務センター

15:30～16:30 千代田社会保険事務所

2. 出席者

（政府関係者）

山本内閣府副大臣

（委員）

本田座長、岩瀬委員、大山委員（事務センターのみ）、岸井委員、小嶋委員、斎藤委員、八田委員

3. 対応者

（東京社会保険事務局共同事務センター）

石井事務局長、鳥海年金部長、丸山総務課長、樋渡企画課長、金澤業務課長、風間業務課長補佐

（千代田社会保険事務所）

今泉所長、軽部次長

石井事務局長、丸山総務課長、川又保険管理課長、我田年金管理課長、

4. 概要

東京社会保険事務局共同事務センター、千代田社会保険事務所ともに概況説明の後、質疑応答が行われ、その後施設を視察した。主な質疑応答の概要は以下のとおり。

①東京社会保険事務局共同事務センター

- ・事務センターが入居しているTFTビル東館7・8階のスペースはどれくらいか、との質問に対し、約2600平米であるとの回答があった。
- ・東京事務局の全体での人数はいくらか、との質問に対し、事務局に300名程度、（東京管内の）事務所に1500名程度、合計で1800名程度であるとの回答があった。
- ・OCRの読み取り状況はどうか、との質問に対し、基礎年金番号、収納年月日が読み取ればよく、また手書き部分も少ないため、事故（誤り）はほとんどないとの回答があった。

②千代田社会保険事務所

- ・ 来年10月に発足する全国健康保険協会との関係でどうなるのか、との質問に対し、保険給付課で対応している業務は全体と、適用課の業務のうち保険証の発行業務などが協会に移行することになるだろうとの回答があった。
- ・ 謝金職員は主にどういう業務を行っているのか、との質問に対し、適用関係の書類の確認業務が主であるとの回答があった。
- ・ 派遣職員やアルバイトはいるのか、との質問に対し、派遣職員が4名おり、適用業務を中心に働いてもらっているとの回答があった。
- ・ 課長の下で職制は何か、との質問に対し、係長である。また課長と係長の間の職制として独任官である調査官がいるとの回答があった。
- ・ 相談ブース7つのうち5つしか使っていないのは何故か、との質問に対し、相談量に応じた対応している。繁忙期など必要な場合は、残りの2ブースに可搬式のパソコンをブースに置いて相談に対応しているとの回答があった。
- ・ 労使関係の状況はどうか、との質問に対し、現在分会代表が欠員となっている。事務所単位での労使折衝も特にないとの回答があった。
- ・ 国民年金の徴収率が全国より高いのはなぜか、との質問に対し、口座振替になっている海外居住の任意加入者の全国分の処理を千代田の事務所でまとめて行っており、高い値になっている。また、そもそも国年対象者である1号被保険者も約8000人と少ないので、きめ細かい対応が可能になっているとの回答があった。
- ・ 現場職員から本庁に対して改善提案できるようなシステムはあるかとの質問に対し、組織的には東京事務局を通じて要望を出しており、また庁内LANで誰でも意見提案ができるようになっているとの回答があった。

〈文責：行政改革推進本部事務局〉

--以上--